剰余金処分案

(単位:円)

項	Ħ	金	額
I 当期未処分 Ⅲ 剰 余 金	· 利 余 金 如 分 額		1, 041, 723, 879
1 法 定 準	備金	100, 000, 000	
2 出 資 配 3 任 意 積		32, 493, 888	
店舗改装・		400, 000, 000	532, 493, 888
Ⅲ 次 期 繰 越	剰 余 金		509, 229, 991

上記の通り提案します。

2020年6月5日 代表理事理事長 當具 伸一

剰余金処分案に関する注記

- 注1. 法定準備金は、生協法第51条の4および定款第78条の規定に沿って当期剰余金の10%以上を積み立てます。
- 注2. 教育事業等繰越金は、生協法第51条の4および定款第79条の規定に沿って当期剰余金の5%以上を積みたて次期繰越剰余金に含めています。なお、教育事業等繰越金は20,000,000円です。
- 注3. 出資配当率は、総代会当日に在籍する組合員に対し0.1%とします。 出資配当金は、源泉所得税(復興特別所得税含む)20.42%が控除されます。 計算方法は2019年3月21日より2020年3月20日までの毎日の出資金残高に対して日割り計算しています。
- 注4. 剰余金処分のうち出資配当金は出資金に振り替えさせていただきます。
- 注5. 店舗改装・修繕積立金は、店舗再生のための改装・修繕の費用を積み立てます。